

川上村

東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本計画
～暮らしつつげる郷(まち)づくり～

令和3年3月

川 上 村

1. 背景・目的

奈良県川上村は、県東南部の中山間地域に位置し、奈良県から和歌山県に流れる吉野川・紀ノ川の源流の村（水源地の村）である。

川上村は、吉野林業の中心地として発展し、今も村の基幹産業は林業であるが、農林業の長引く低迷や、ダム建設事業による離村、少子高齢化等によって過疎化が進み、昭和30年をピークに一貫して人口減少が続いている。

そのような状況下において川上村における郷（まち）づくりは、平成6年度から『水源地の村づくり』をコンセプトとして樹・水・人の共生する環境をめざした取り組みをスタートさせており、平成27年度からの10年間を計画期間とする第5次総合計画においては、『都市にはない豊かな暮らしの実現』を掲げて、より具体的なプロジェクトが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年1月）に基づいて動き出している。

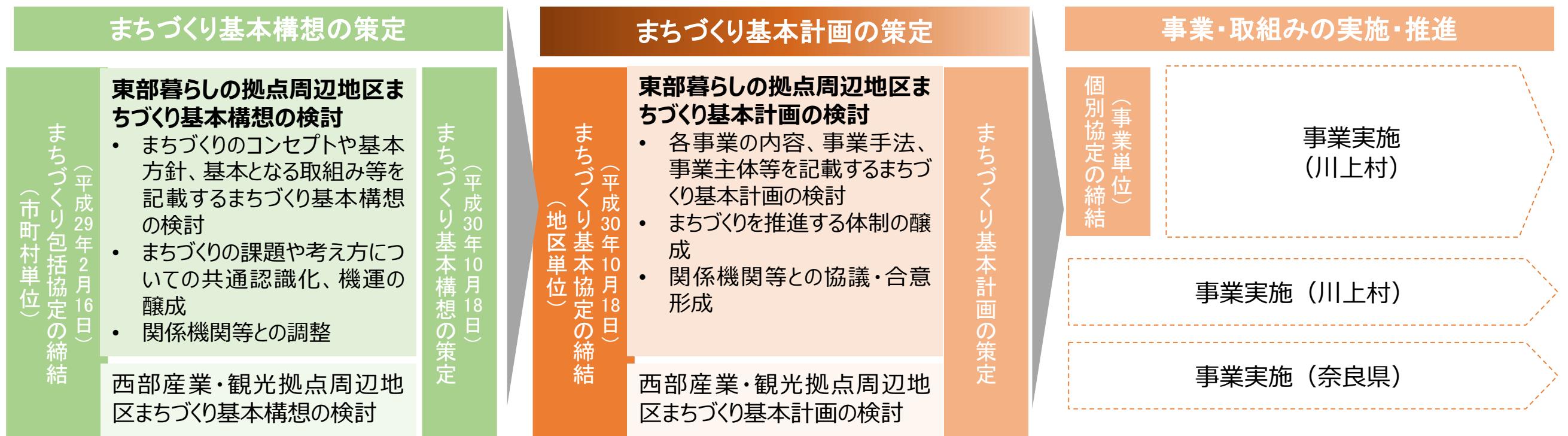
本計画の対象区域である『東部暮らしの拠点周辺地区』では、特に高齢化や過疎化の深刻な集落が多い『東部地区』において、総合戦略の「人」・「仕事」・「子育て・教育」・「暮らし」の4分野を横断する「東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト」が始動しており、その事業主体として「一般社団法人かわかみらいふ」が設立されている。

「かわかみらいふ」では、「暮らしを守る」（買い物支援等）、「健康を守る」（巡回診療、健康教室、食生活改善等）、「つながりをつくる」（カフェ、会議・サークル、相互見守り等）、「仕事をつくる」（各種サービス等の事業化等）といった取り組みを展開し、「小さな拠点」の設置された北和田集落を中心とする東部地区の集落ネットワーク圏の形成を目指している。

川上村では、このような動きや課題を踏まえ、村内における持続的発展や活性化を企図した郷（まち）づくりの推進に資するため、奈良県と川上村で平成29年にまちづくりに関する包括協定を締結し、東部地区において地域の暮らし続けられる環境を創出することを目指した『東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本構想』（平成30年10月18日）を策定したところである。

本計画は、このまちづくり基本構想の実現に向けて必要な取り組みを具体的に検討・協議し、基本的な方向性や取り組むべき事業についてとりまとめ、『西部産業・観光拠点周辺地区』とともに2つのネットワーク圏の形成による『都市にはない豊かな暮らしの実現』を目指して策定するものである。

■ 奈良県との連携協定の流れ・進め方



2. まちづくり基本計画の位置づけ

第5次川上村総合計画 2015年度～2024年度

川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略
2015年度～2020年度

まちづくり包括協定
2017.2.16

まちづくり基本協定
2018.10.18

環境プラン

- ◆ きれいな水環境づくり
- ◆ 環境づくり

コミュニティプラン

- ◆ 地区カルテづくり
- ◆ 暮らしの拠点づくり
- ◆ ふる里の味づくり

子育てプラン

- ◆ 教育カリキュラムづくり
- ◆ 地域ぐるみのサポートづくり
- ◆ 住まいづくり

福祉プラン

- ◆ 福祉のサブ拠点づくり
- ◆ 地域ケア会議づくり

産業プラン

- ◆ 林業・木材業再生
- ◆ 川上産吉野材の循環づくり
- ◆ 元気な地域産業づくり

観光プラン

- ◆ 健康と旨処巡り
- ◆ 水源地街道寄り道処案内所づくり

- ① 村民が住み続けられる環境づくりを推進し、転居しない、村に住み続けられる村づくりを進めるとともに、
- ② 「村外に転居した子ども・孫のUターン」および「都市部からのIターン」を毎年3世帯確保し、
- ③ 世帯人員4名を実現できる子育て環境づくりについて官民一体となって取り組む

- 9. 健康で元気な暮らしとコミュニティづくりプロジェクト
- 2. 東部地区暮らしがつつく集落づくりプロジェクト

8. キラリと光る子育て・教育プランと地域ぐるみのサポートづくりプロジェクト

- 1. 住宅総合プロジェクト
- 4. 川上 ing (かわかみんぐ) 作戦

- 5. 吉野かわかみ社中
- 6. 源流アカデミープロジェクト
- 7. しごと応援プロジェクト

3. オール川上観光交流推進プロジェクト

都市にはない豊かな暮らしの実現

東部暮らしの拠点周辺地区
✓ 暮らしつつける郷(まち)づくり

東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本構想
→ 東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本計画

西部産業・観光拠点周辺地区
✓ にぎわいと仕事の郷(まち)づくり

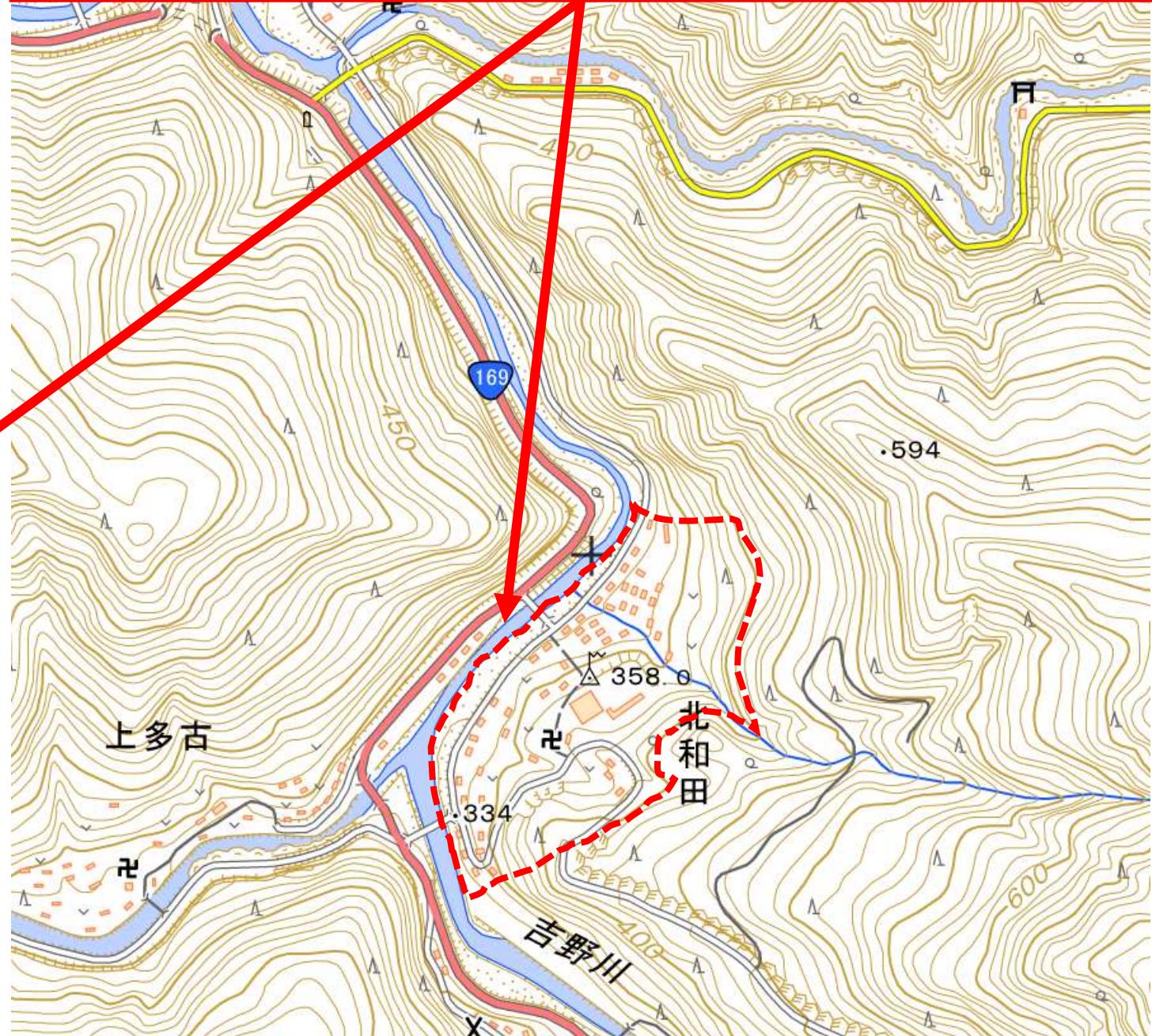
西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本構想
→ 西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本計画

3. 対象地区

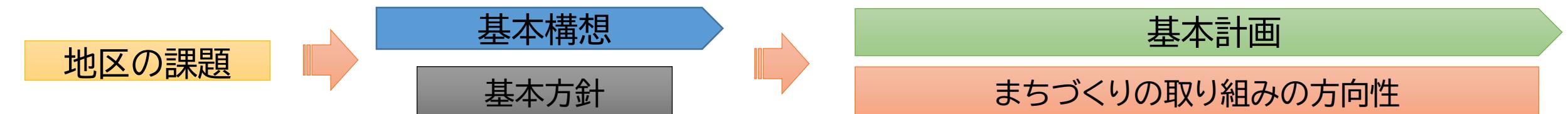
まちづくり基本計画の対象地区は、下記のとおりです。



東部暮らしの拠点周辺地区



4. まちづくり基本計画の取組み



高齢化と過疎化による集落機能維持に対する懸念

高齢になっても暮らし続けられる地区環境の整備

要支援および要介護者の増加

要支援要介護になっても暮らし続けられる地区環境の整備

加齢を要因とする孤立者増加に対する懸念

健康で豊かに孤立せずに暮らし続けられる地区環境の整備

介護等をきっかけとした村外転居の懸念

村外に転居しなくても暮らし続けられる地区環境の整備

小さな拠点における村民生活を支える機能の拡充

小さな拠点を核とした東部地区の暮らしを支える環境の整備

村外に転居しなくても暮らし続けられる地区環境の整備

高齢になっても住み続けられる地区環境の整備

- 見守り・健康相談事業
 - ・ふれあいセンターに村民が集い、コミュニティナース保健師を常駐、巡回機能を強化し、健康づくりの活動強化
- 各種連携事業
 - ・買い物支援、健康、介護、生活相談などのサービス機能強化
- コミュニティ活動促進事業
 - ・ふれあいセンター調理室の設備、調理具の充実を図り、生産グループの形成
- 防災機能強化事業
 - ・非常用電源や投光器、毛布等を整備し、一時避難施設の強化
- 道路整備、交通ネットワーク検討事業
 - ・ふれあいセンター内への進入道路整備および、各集落と北和田区を結ぶ交通ネットワークの強化
- 交流拠点施設の整備、管理運営事業
 - ・旧小学校に多機能な設備等を備えた施設の整備(災害等緊急時は避難施設)
- 住みいるネット事業、定住促進住宅整備事業
 - ・空き家の登録を推進し、住宅提供、また空き地の利活用としての定住促進住宅整備の検討
- 地域農園整備、運営事業
 - ・耕作放棄地を活用した地域農園を整備し、地域産業の創出、健康で暮らせる環境整備
- 高齢者向け住宅整備、入居者支援事業
 - ・加齢による一人暮らしに不安のある高齢者向け住宅整備や村内移住を進めるための環境創

まちづくり基本構想の実現

展開方針1

村外に転居しなくても暮らし続けられる地区環境の整備

小さな拠点を核とした東部地区の暮らしを支える地区環境の整備

- ◆ ふれあいセンターの拠点強化
 - ・ 各課連携や設備の充実を通じて健康・コミュニティ機能の強化と、生活機能を備えた避難所としての整備により、小さな拠点としての機能強化を図る。
- ◆ 道路整備および交通ネットワークの充実
 - ・ ふれあいセンターへの進入道路整備と、各集落と北和田を結ぶ交通ネットワークの強化。
- ◆ 交流拠点施設の整備(災害等緊急時は避難施設として活用)
 - ・ 旧川上東小学校を大阪工業大学と連携したリノベーション事業を通じて交流拠点として整備。平時は交流拠点機能にプラスして一時滞在型のシェアハウスとしても活用。
- ◆ 空き家の利活用の推進
 - ・ 移住者や転居者向けに空き家の利活用を推進するとともに、将来的には空き家・空き地の一団地開発等を通じて定住促進住宅の供給を図る。

展開方針2

高齢になっても住み続けられる地区環境の整備

健康で豊かに孤立せずに暮らし続けられる地区環境の整備

- ◆ 地域農園の整備
 - ・ 耕作放棄地を活用して、村民の生きがいづくりと健康づくり、そして、新たな特産品となる農産物の栽培を推進。

要支援・要介護になっても住み続けられる地区環境の整備

- ◆ 高齢者向け住宅の整備
 - ・ 加齢による健康不安等があっても生まれ育った村で暮らせるバリアフリーな住まいの提供。

まちづくり基本構想の実現

5. 事業計画

展開方針	計画	事業名	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	事業手法	計画期間	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度以降 (2025) (中・長期)
------	----	-----	------	-------	-------	------	------	------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------------------

村外に転居しなくても暮らし続けられる地区環境の整備

展開1 小さな拠点を核とした東部地区の暮らしを支える地区環境の整備	1. ふれあいセンターの拠点強化	1-1. 見守り・健康相談事業	常駐する医療専門職員による見守り・健康相談活動の推進		●	村/ かわかみらいふ		中・長期事業	移動スーパーの帯同(訪問見守り・健康相談)の実施						
		1-2. 各課連携事業	各課連携による「ふれあいセンター」で開催するコミュニティ事業開催の拡充		●	村/ かわかみらいふ		中・長期事業	各課連携による村主催コミュニティ事業の展開						
		1-3. コミュニティ活動促進事業	地域内外の交流促進を図るためのイベントや住民サークルやコミュニティ活動を促進する設備・機器の拡充		●	村/ かわかみらいふ		短期事業	導入設備の検討	整備	イベント実施				
		1-4. 防災機能強化事業	「ふれあいセンター」の防災機能の強化		●	村/ かわかみらいふ		短期事業	整備						
	2. 道路整備および交通ネットワークの充実	2-1. 道路整備事業	「ふれあいセンター」への進入道路整備事業(パスターミナル)		●	村		短期事業		調査設計	工事				
		2-2. 交通ネットワーク検討事業	交通ネットワークの検討事業(バス停移動、「ニコニコ号」の運用)		●	村		中・長期事業	交通ネットワークの協議				交通ネットワークの検討		
	3. 一時避難住宅等の整備	3-1. 交流拠点施設整備事業	旧川上東小学校を交流拠点施設として整備。平時は交流拠点施設にプラスして一時滞在型のシェアハウスとしても活用。災害等緊急時は避難施設として活用。		●	村/ 大阪工業大学		短期事業		調査設計	工事				
		3-2. 交流拠点施設管理・運営事業	交流拠点施設の管理・運用事業(シェアハウスとしての活用)			●	村		中・長期事業	受付・調整・管理					
	4. 空き家の利活用推進	4-1. 住まいるネット事業	空き家の募集・管理・仲介事業(住まいるネットの運営)			●	村		中・長期事業	住まいるネット(空き家バンク)の運営					
		4-2. 定住促進住宅整備事業	空き家・空き地の一団地開発を通じた定住促進住宅の整備事業		●	村		長期事業	一団地開発を通じた住宅整備						

5. 事業計画

展開方針	計画	事業名	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	事業手法	計画期間	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度以降 (2025) (中・長期)
高齢になっても住み続けられる地区環境の整備														
展開2 健康で豊かに孤立せずに暮らし続けられる地区環境の整備	5. 地域農園の整備	5-1. 地域農園整備事業	村民の生きがいづくりと新しい特産品開発を目指した地域農園の整備	●		村		長期事業						農園整備
		5-2. 地域農園運営事業	村民有志による生産者グループの組成と運営		●	村		中・長期事業						
展開3 要支援・要介護になっても住み続けられる地区環境の整備	6. 高齢者向け住宅の整備	6-1. 高齢者向け住宅整備事業	高齢者向け住宅の整備	●		村		長期事業						調査・設計・建設
		6-2. 入居者支援事業	入居者支援の実施		●	村		長期事業						福祉施策と連携したサービス提供

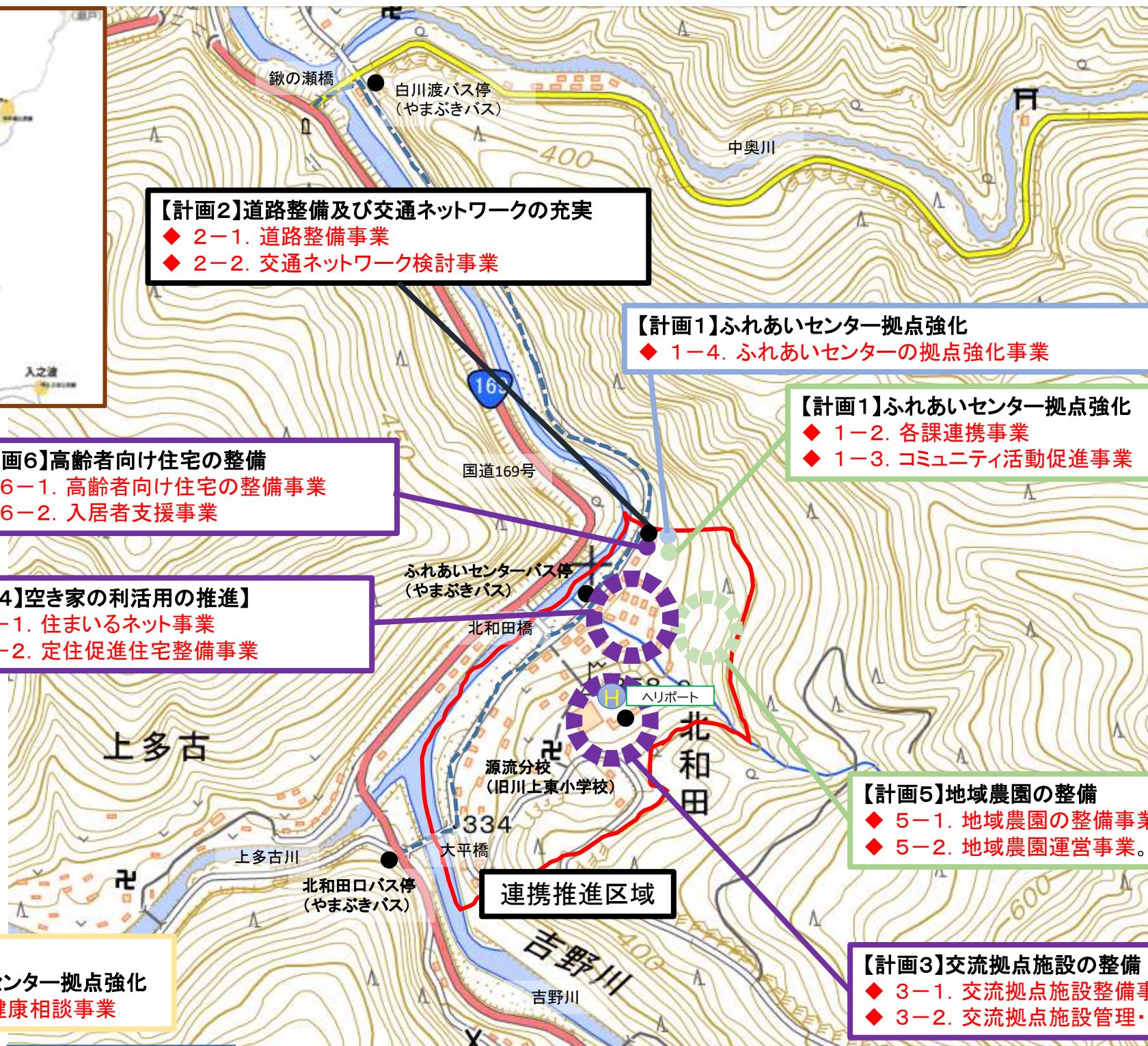
6. まちづくり基本計画図

《郷(まち)づくりのコンセプト》

「安全と安心の地域づくり」暮らし続けられる拠点を創出する



東部地区
集落配置



【計画2】道路整備及び交通ネットワークの充実
 ◆ 2-1. 道路整備事業
 ◆ 2-2. 交通ネットワーク検討事業

【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-4. ふれあいセンターの拠点強化事業

【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-2. 各課連携事業
 ◆ 1-3. コミュニティ活動促進事業

【計画6】高齢者向け住宅の整備
 ◆ 6-1. 高齢者向け住宅の整備事業
 ◆ 6-2. 入居者支援事業

【計画4】空き家の利活用の推進
 ◆ 4-1. 住まいるネット事業
 ◆ 4-2. 定住促進住宅整備事業

【計画5】地域農園の整備
 ◆ 5-1. 地域農園の整備事業
 ◆ 5-2. 地域農園運営事業。

【計画3】交流拠点施設の整備
 ◆ 3-1. 交流拠点施設整備事業
 ◆ 3-2. 交流拠点施設管理・運営事業

図示以外
【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-1. 見守り・健康相談事業

- 《郷(まち)づくりの取組》
- 北和田と周辺の集落を結ぶ交通ネットワークの強化。
 - いつまでも住み続けられる住まいの整備
 - 防災機能の強化
 - 健康で暮らせる健康・コミュニティ機能の充実
 - 要支援・要介護になっても住み続けられる生活サポート機能の強化

0m 100m

----- 対象区域
 - - - - - バス路線

まちづくり基本計画案1. ふれあいセンターの拠点強化

各課連携や設備の充実を通じて健康・コミュニティ機能の強化と、生活機能を備えた避難所としての整備により、小さな拠点として機能強化を図る。

《事業のイメージ》

<目的、ねらい>

- ◆常駐している医療専門職員の巡回訪問を強化し日常からの見守り機能を強化するとともに、健康相談など日常の暮らしを支えるサービスの機能強化を図る。
- ◆各課との連携によりふれあいセンターで開催する各種事業を充実させ、ふれあいセンターのコミュニティ拠点としての機能を強化する。
- ◆住民サークルやコミュニティ活動を促進するため、設備・機器の充実を図る。
- ◆ふれあいセンターに非常用電源や投光機、生活必需品などを整備し、生活機能を備えた一時避難施設とする。

<事業内容の考え方>

◆利用者のイメージ

- 巡回診療や健康体操、村主催の各種イベント、卓球などのサークル活動に参加するため「ふれあいセンター」に村民が通い、健康づくり活動を行っている。
- 常駐の医療専門職員の移動スーパー帯同により、買い物次いでに健康相談や介護相談、生活相談が気軽にできている。
- ふれあいセンターに常駐する医療専門職員に、電話等で健康相談や介護相談、生活相談を気軽に行っている。
- オープンや発酵器が整備された調理室では、パンやお菓子づくりを行うサークルが立ち上がり、趣味の活動が行われているほか、産品の一部を道の駅や「やまいき市」で販売するなど、生きがいづくりにつながっている。
- 「ふれあいセンター」は、良好な生活環境が確保された避難施設に指定され、夏の台風シーズンや豪雨、冬の大雪などで村民が自主的に避難・生活ができる。

◆村福祉施策との関係

- 現在、ふれあいセンターに常駐している医療専門職員と、役場住民福祉課や社会福祉協議会との連携により、福祉施策のリレーションが円滑に行われている。

◆村コミュニティ施策・産業振興施策との関係

- 「ふれあいセンター」利用者のコミュニティを充実させて、「ふれあいセンター」の調理室を活用した生産グループの形成を目指す。
- 整備された地域農園の生産者グループと「ふれあいセンター」の生産グループの連携を促し、経済活動の実施を誘導する。

<期待する効果>

- ◎パンやお菓子づくりを行うサークルが立ち上がり、収益活動を行っている。また、地域農園の栽培グループと連携した産品開発を行っている。
- ◎常駐する医療専門職員の活動により、日常の暮らしを支えるサービスや見守り機能が強化されている。
- ◎平時は東部地区のコミュニティ拠点として機能し、発災時は住環境を備えた一時避難場所として機能する。
- ◎北和田集落の拠点機能の強化。

《事業の進め方》

◆ソフトのイメージ

- 地域住民が交流拠点施設(ふれあいセンター)に集まり、地域の食材(伝統野菜)等を使って手作りした郷土料理やパン、お菓子をPR・販売。また、郷土料理の体験ツアーを通じて、手作りした料理を持ち帰ってもらうなど、川上ファンを増やす。
- 調理室を活用したパン・お菓子づくりサークルなど、住民が主体となったサークルの設立を支援する。
- 各課の連携を強化し、村が主催する各種イベントの開催を増やし、村民の往来を活発化させる。
- 「ふれあいセンター」を生活機能を備えた一時避難施設に指定し、非常用電源や投光機、生活必需品の整備を行う。

<当面の取組>

- お菓子づくりサークル等の設立誘導
- 常駐の医療専門職員の活動強化
- 防災設備の強化
- 日用品の販売強化と充実を図る

<中・長期的展開>

- お菓子づくりサークルと栽培グループの連携支援。
- お菓子づくりサークル、収益活動を展開。
- 巡回診療の回数増加。



ふれあいセンターの小さな拠点としての機能を化することにより、北和田の利便性の向上を図る。

まちづくり基本計画案2. 道路整備および交通ネットワークの充実
～ふれあいセンターの通行円滑化に向けた道路整備と、各集落と北和田地区を結ぶ交通ネットワークの強化。

《事業のイメージ》

＜目的、ねらい＞

- ◆ふれあいセンターへの進入道路の整備。(バスターミナルとして整備)
- ◆各集落と北和田地区を結ぶ交通ネットワークの強化を図る

＜事業内容の考え方＞

◆道路整備

- 構内通路を南側階段部分を整備することにより、道路として機能させる。
- バスターミナル内のインフラ整備。(駐車場内に小さなバスターミナルを整備。マイクロバスやタクシー等、センターを訪れる方々の乗降をスムーズにする)

◆交通ネットワークの充実

- ニコニコ号の発着地をふれあいセンター前にすることにより、各集落と北和田を結ぶ交通ネットワークを強化する

＜期待する効果＞

- ◎ふれあいセンターの交通ネットワークの強化
- ◎北和田集落の拠点機能の強化

《整備の進め方》

◆ハードのイメージ

- 階段部分の道路整備
- バスターミナルの整備

◆ソフトのイメージ

- 地域公共交通活性化協議会での協議

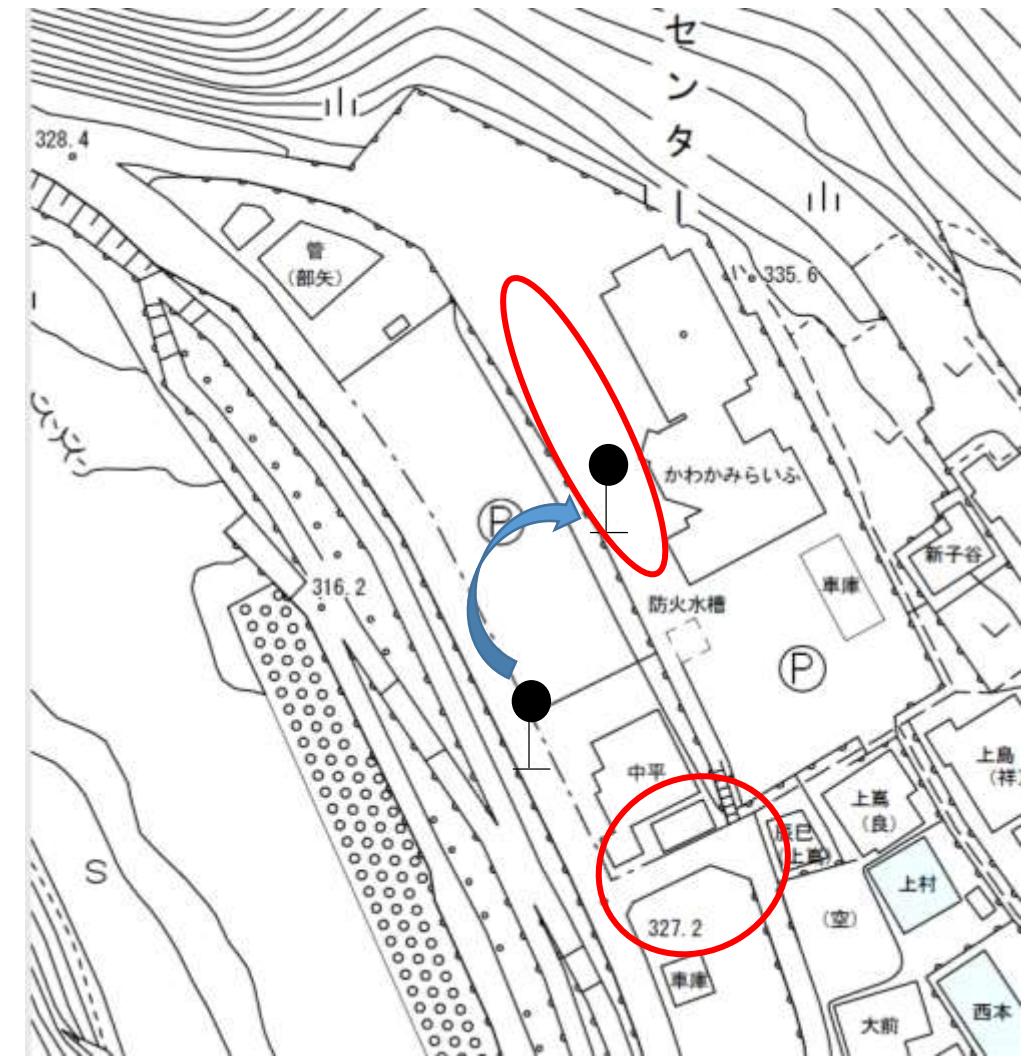
＜当面の取組＞

- ニコニコ号:地域公共交通活性化協議会における発着場所に係る協議
- 道路:設計・測量・着工



＜中・長期的展開＞

- バス停:バス停移動に関する協議



まちづくり基本計画案3. 交流拠点施設の整備 ～旧川上東小学校を大阪工業大学と連携したリノベーション事業を通じて交流拠点施設として整備。
平時は交流拠点機能にプラスして一時滞在型のシェアハウス等としても活用し、災害等緊急時は避難施設として活用～

《事業のイメージ》

＜目的、ねらい＞

- ◆一時避難場所に指定されている旧川上東小学校を「交流拠点施設」として整備。
- ◆平時は、交流拠点機能にプラスして一時滞在型のシェアハウス等としても活用。災害等緊急時は避難施設として活用。

＜事業内容の考え方＞

- ◆旧川上東小学校(源流分校)や体育館に、交流拠点施設整備を行うとともに、住機能を備えた一時避難施設としてリニューアル。
 - 平時は、交流拠点施設として活用(セミナー・体験コーナー・生活支援・介護予防・子育て支援等)。
交流拠点機能として、区画ごとに分かれた交流スペースや一時滞在型のシェアハウス等を整える。
 - 夏の台風シーズンや豪雨、冬の大雪など災害等緊急時の際は、村民が自主的に一定期間、避難・生活できる住機能に配慮された空間を整備。
区画ごとに分かれた滞在スペースを設置、プライバシーに配慮された空間で避難生活を送れることを想定し、一定期間の避難生活をストレスを少なく過ごしてもらう。
- ◆高齢者や障がいをお持ちの方の利用を鑑み、施設内外のバリアフリー化を図るなど、長期の避難生活にも対応できる空間づくりを行う。
旧川上東小学校(源流分校)が村の一時避難場所として指定されている中、体育館も住機能を備えた避難施設として整備する。

＜期待する効果＞

- ◎平時は交流拠点として機能させ、この施設を利用することにより、多くの人の交流を生むとともに、災害等緊急時は避難施設として機能している。
- ◎北和田集落の交流拠点機能の強化。

《整備の進め方》

- ◆ハードのイメージ
 - 源流分校においては、大阪工業大学と連携したリノベーション事業として実施。
- ◆ソフトのイメージ
 - 各小部屋には、簡易ベットまたは段ボールベットを配置する。
 - 簡易ベットには、予め布団を用意し、平時利用に備える。
 - 空きスペースを活用して、食糧、衣料、医薬品その他の生活関連物資が備蓄されている。

＜当面の取組＞

- 大阪工業大学との協議
(事業化に向けた協議)
- 設計・着工
- 供用開始



＜中・長期的展開＞

- 第二弾の検討(収容人数の拡大))

《事業のイメージ》

<目的、ねらい>

- ◆空き家の活用を通じて、川上村に移住をしてみたい、川上村に住み続けたい家族に住宅を提供。
- ◆将来的には、空き地の一団地開発を通じて、定住促進住宅の供給を図る。

<事業内容の考え方>

- ◆入居者の暮らしのイメージ
 - 川上村に移住を希望する家族に対して、空き家を活用した住まいを提供。
 - 村内転居を考える村民に、住まいを提供。
 - 住宅に併設または周辺に畑を整備する。
- ◆ふれあいセンターとの関係
 - ふれあいセンターのスタッフは、定期的な訪問を行い、移住者・転居者に対して暮らしに対する助言等を行う。
- ◆村移住・定住施策との関係
 - 住宅は、北和田地区の空き家を活用して準備し、「川上住まいるネット」にも登録する。

<期待する効果>

- ◎ 東部地区の拠点集落である北和田地区を、移住者の受入拠点とすることができる。
- ◎ 北和田集落の拠点機能の強化。

《事業の進め方》

- ◆ハードのイメージ
 - 北和田地区の空き家の中から、「住まいるネット」に登録いただける物件を探す。
 - 老朽化が進んだ空き家が提供された場合は、空き家・空き地が一団地となるまで村が所有し、一団地になった段階で村営住宅の建設を行う。
- ◆ソフトのイメージ
 - 村営住宅が建設できる一団地の土地を北和田地区に創出するため、寄附あるいは低額譲渡される土地・家屋については、村は積極的に受入・買取を行い、土地の集約を図る。

<当面の取組>

- 空き家の選定・整備
- 「住まいるネット」への登録



<中・長期的展開>

- 空き地の一団地化による共同住宅型のお試し住宅の供給
- 近隣集落からの転居受入が可能な体制整備をめざす



空き家バンクに登録されている北和田の空き家をお試し住宅として活用することも視野に入れる。

まちづくり基本計画案5. 地域農園の整備 ～耕作放棄地を活用して、村民の生きがいつくりと健康づくり、そして、新たな特産品となる農産物の栽培を推進～

《事業のイメージ》

<目的、ねらい>

- ◆耕作放棄地を活用した地域農園を整備し、山椒や薬草等を栽培して新しい地域産業の創出を図る。
- ◆村民に土に親しむ場を提供することを通じて、健康で豊かに暮らせる環境の醸成を図る。

<事業内容の考え方>

◆利用者のイメージ

- 地域の村民が組成された特産品生産グループに参加し、生き活きと山椒や薬草等の栽培に取り組み、健康づくりと生きがいつくりを兼ねた取組が展開され、地域産業としても発展している。
- 一部を村民農園として開放し、野菜や果物づくりをを通して、健康づくりと生きがいつくり活動が進められている。

◆ふれあいセンターとの関係

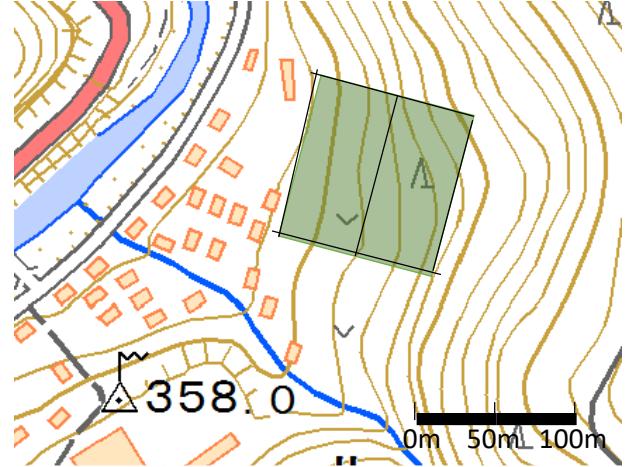
- ふれあいセンターの調理設備を使って、加工品が作られている。
ふれあいセンターの活動グループと村民農園利用者グループとの関係構築にも配慮する。

◆村産業振興施策との関係

- 地域農園では、県の農業試験場等との連携も深め、農産物の新しい地域産業としての発展に結び付ける。

<期待する効果>

- ◎栽培グループの設立を促し、収益活動を展開する。
- ◎北和田集落の拠点機能の強化。



ふれあいセンター後ろの斜面地を活用。

《事業の進め方》

◆ハードのイメージ

- 北和田の耕作放棄地を活用して地域農園を整備。
- 区画内道路の整備。

◆ソフトのイメージ

- 村民有志を募り、栽培グループを組成。
- 県の農業試験場と連携した栽培指導・販路開拓。
- 村民農園では、専門家による栽培指導や、アグリビジネスも学べる週末講座を開催し、特産品化の取組もサポート。

<当面の取組>

- 地主との調整
- 地域農園の整備
- 栽培グループの組成



<中・長期的展開>

- 特産品の栽培を開始し収益活動を展開。

まちづくり基本計画案6. 高齢者向け住宅の整備 ～加齢による健康不安等があっても生まれ育った村で暮らせるバリアフリーな住まいの提供～

《事業のイメージ》

<目的、ねらい>

- ◆加齢による健康不安等があっても生まれ育った村で暮らせる環境の創出。
- ◆村内移住を段階的に進めるための環境創出。

<事業内容の考え方>

◆入居者と高齢者の暮らしのイメージ

- 体は元気だが、加齢により一人暮らしに不安や課題が生じてきた高齢者が、冬場などに北和田に来て、一定期間暮らすことをイメージ。
- 住まいはバリアフリーで、階段の上り降りもないフラットな空間で生活をおくる。

◆ふれあいセンターとの関係

- 「小さな拠点」(ふれあいセンター)に常駐する医療専門職員が一日1回訪問巡回し、見守りサポートを実施。
- 緊急通報システムも完備し、いざという場合も安心して暮らせる生活空間。
- ふれあいセンターで開催される出張診療や健康体操、各種イベント・サークル活動に気軽に出かけることができ、北和田ライフを満喫。
- また、ふれあいセンターに整備された調理設備を使ったお菓子づくりを行い、お小遣い程度の収益を目指した売れる特産品活動を展開。

◆村福祉施策との関係

- 元気な高齢者を対象とするため、生活支援サービスは常備しない。
- このため、中央部に整備される福祉拠点との連携を強化し、要介護になった場合は、ホームヘルパーの派遣や、デイサービスの適用を検討する。

<期待する効果>

- ◎村内転居の促進。
- ◎北和田集落の拠点機能の強化。

《事業の進め方》

◆ハードのイメージ

- 定住住宅に隣接して、共同住宅の仕様で高齢者に対応した住宅を建設。
- 2DKを基本に整備。
- 畑の整備については空き家利活用の推進と連携し、確保を検討する。

◆ソフトのイメージ

- 段差をなくしたフラットなフロアのつくりで、要所に手すりを取り付け。洗面台とトイレは車いすが必要になっても使いやすく設計。
- 居間とトイレの2箇所に設置された緊急コールシステムを取り付け、ふれあいセンターのスタッフにすぐに繋がる。
- 断熱を充実させ、寒いトイレや浴室とならぬよう一定温度が保たれるように設計し、冬の室内の温度差で生じる脳卒中や心筋梗塞を予防する空間設計を行う。

<当面の取組>

- 事業化にむけた調査

<中・長期的展開>

- 用地の決定・設計・着工
- 入居開始

7. KPIの設定

